

次期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（第4期子ども未来づくり計画（平成32年度～平成36年度）」策定に向けた部会の設置について

1 新たな部会の設置

社会的養育推進計画の策定に当たり、関係者の意見を反映させるため、子ども未来づくり審議会に（仮称）社会的養育推進計画検討部会を新たに設置する。

2 審議会（親会）及び部会における検討

（1）審議会（親会）

- ・各部会における審議結果等を踏まえ、子ども未来づくり計画の総論を審議する。
- ・部会で審議しない事項（結婚、妊娠・出産、ひとり親家庭等の自立促進、職業生活と家庭生活の両立、生活環境、安全確保等）は、総論を審議する中で検討する。

（2）部 会

- ・論点整理の結果等を踏まえ、子ども未来づくり計画に盛り込まれるそれぞれの計画を審議する。（子ども・子育て支援事業計画、社会的養育推進計画）
- ・社会的養育推進計画検討部会（仮称）における審議は計画案のみとし、同計画の推進管理は審議会（親会）において行う。

3 当面の検討スケジュール（予定）

年 月	子どもの未来づくり審議会	子ども・子育て支援部会 （仮称）社会的養育推進計画検討部会
30年10月 11月～ 12月 31年2月	（新たな部会の設置承認） （委員改選） ◎ 各部会における審議結果（協議）	（新たな部会の設置） ○ 分析を踏まえた論点整理① （委員改選） ○ 分析を踏まえた論点整理②
31年5月 8月 10月 32年1月	◎ 現計画推進状況（㊸）・次期計画の基本的な考え方（骨格素案） ◎ 次期計画の基本的な考え方（骨格案） ◎ 次期計画（素案） 次期計画（案）	○ 現計画推進状況（㊸）・次期計画の基本的な考え方（骨格素案） ○ 次期計画の基本的な考え方（骨格案） ○ 次期計画（素案） ○ 次期計画（案）

※ ◎は審議会開催、○は部会開催